

平成31年度 上越教育大学附属幼稚園園児募集要項

上越教育大学附属幼稚園

〒943-0815 上越市山屋敷町1番地

電話 (025)521-3697

URL <http://kids.juen.ac.jp/>

E-mail youchien@juen.ac.jp

出願に当たって

当園は、上越教育大学キャンパスの豊かな自然環境を生かし、幼児の遊びをとおした自発的な学びを大切にした教育を行っております。

併せて、附属園としての次のような特別な任務ももっております。

- ・学部・大学院と連携した教育の理論と実践にかかわる独自の研究
- ・研究成果の公開並びに県内外の教職員の研修
- ・学部・大学院学生等に対する教育実習・調査等

このため、保育公開日だけでなく通年にわたって、研究のための参観を受け入れるとともに、写真撮影・記録等が行われることも承知の上、出願してください。

- 1 募集人員
- | | |
|-----|-----|
| 3歳児 | 24人 |
| 4歳児 | 若干名 |
| 5歳児 | 若干名 |

2 出願資格

次の(1)、(2)のいずれにも該当する幼児とします。

(1) 3歳児 平成27年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた者

4歳児 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた者

5歳児 平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた者

また、3歳児及び4歳児は、原則として2～3年保育としますが、事情のある場合は、1年保育を受け入れることがあります。なお、5歳児入園希望の方は、原則として市外からの転入に限ります。

(2) 入園後、上越市又はその周辺の地域に保護者とともに居住し、保護者の責任において通園させることが可能である者

3 出願手続

(1) 出願書類等

① 入園願書(1号様式)

② 健康診断書(2号様式)

③ 検定料 1,600円 ((3)の検定料の払込方法により本学所定の「払込取扱票」を使用して払い込み、「検定料受付証明書」を入園願書に貼付すること。)

(2) 出願方法

入園志願者は、出願書類を取りそろえて、附属幼稚園まで提出してください。

① 出願期間

平成30年9月6日(木)～9月28日(金) 土日及び祝日は除く

受付時間は、9時から16時まで

② 提出先

〒943-0815 上越市山屋敷町1番地

上越教育大学附属幼稚園 電話 (025)521-3697

(3) 検定料の払込方法

① 払込期間

平成30年9月6日(木)～9月28日(金)

② 払込方法(場所)

本学所定の「払込取扱票」を必ず使用し、郵便局又は銀行の受付窓口で払い込みをしてください。

③ 留意事項

払込済(受付局日付印のあるもの)の「検定料受付証明書」を入園願書に貼付し、必ず提出してください。貼付されていない場合は、出願を受理することができません。

4 選考

(1) 選考方法

書類審査及び面接を行い、その総合判定により適格者を選びます。適格者が定員を超えた場合は、公開抽選により合格者を決定します。

(2) 面接

平成30年11月1日(木)又は11月2日(金)に附属幼稚園で面接を行います。詳細については、出願期間終了後、郵送の書面でお知らせします。

(3) 抽選日

平成30年11月9日(金) 14時

※抽選を行う場合は、11月7日(水)までに郵送の書面でお知らせします。

5 合格発表

平成30年11月9日(金)16時に附属幼稚園玄関に掲示するとともに、合格者には、同日郵送でお知らせします。

なお、合格に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

6 入園手続

合格者の保護者あてに郵送する入園手続関係書類等を参照の上、入園手続を行ってください。

[参考] 入園料及び保育料は、次のとおりです。ただし、料金については改定されることがあります。

- ・入園料 31,300円(入園時のみ1回)
- ・保育料 年額73,200円(前・後期分割納付の場合は、各期とも36,600円)

7 その他

(1) 出願書類は、平成30年9月3日(月)から附属幼稚園において配付します。なお、郵送を希望する場合は、封書の表に「幼稚園入園出願書類請求」と朱書し、140円分の郵便切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封の上、附属幼稚園へ請求してください。

(2) 提出書類に事実と反する記載があった場合は、入園許可後でも許可を取り消すことがあります。

(3) 修了後、附属小学校に入学を希望する者は、原則として連絡進学の手続きができます。

(4) 平成30年9月5日(水)13時30分から、入園にかかわる説明会を附属幼稚園で行いますが、都合が合わない方については、別途説明を行うこともできます。説明会終了後、園見学もできますので、お気軽においでください。

(5) 提出いただいた出願書類は、園児の選考を目的として、選考時のみ使用します。